

綱 領

1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによつて、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労ニユース

発行所
日本赤十字
新労働組合連合会
(略称「日赤新労」)
東京都港区西新橋3 14-5
Tel・東京434-7080
発行責任者
宮野政夫



新執行部 右より川出、吉村、宮野、川島、青山、吉田、鈴木(横田、欠)



新年度の抱負を述べる川出執行委員長の挨拶

日赤新労創立十周年を迎え
第十回定期大会開催さる!!

昭和四十六年四月十六日、十七日——於静岡県御前崎国民宿舎

激動の七一年度を迎え、さらに大なる飛躍を目ざし、第十回定期大会は、四月十六日、十七日の両日に亘り、静岡県御前崎の国民宿舎に於て開催された。

会場には本部役員の外、全国各単組から出席した代議員及びオブザーバー等一五〇余名が集、終始緊張の裡に討議が行われた。

大会は

議長

野口 武志 (岡山日赤)

副議長

中川 典子 (大津日赤)

書記

大田 翠 (鳥取日赤)

沢田 紘一 (愛知支部)

を選出し、議事が進められた。

会議次第並びに経過は次のとおりである。

開会、資格審査、議長選出、書記任命(前記のとおり)の後、祝辞祝電の披露があり、川出執行委員長の挨拶が行われた。(別項)続いて書記長の一般経過報告が配布のプリントにより、主としてベア斗争の経過その他の本部主要活動事項について詳細に述べられ、組織報告においては、千葉血液センター、福島日赤等の有志が、本部のオルグ活動により正式新労加盟したこと。調査部に於ては、支部宿日直料、血液センターの超勤、出張手当等の調査を行ったこと。教宣部に於ては、初心者及び幹部学習会が開催されたこと。また婦人部にあつては産前産後の改善が満額に近い線で提示されたこと等が報告された。

執行委員長の挨拶(要旨)

「行き過ぎの経済高度成長は、公害生活環境の悪化、物価高騰色々な社会的ヒズミを産み、独立採算制を採っている日赤にあつては医療行政の欠陥により、財政的に極めて苦しい立場にあり、労働運動は益々やりにくいものとなつてきている。現に昨年も吾々は最大の努力をし、一歩前進したにもかかわらず、ベアは公務員よりなお三カ月遅れとなつてきている。経営者側には、例年の如く財政難を理由に、ベア実施時期の引きのばしをはかるであろう。

かかる情勢下にあつて、いかにしたならば、人勸完全実施という賃上げ目標を達成することが出来るか、並たいていの業ではないかと思う。経済斗争を第一義とする日赤新労として、今年はいかなる態勢で臨むか、この作戦手段に焦点を置き十二分の討議を望むものである。」



一般経過報告を行う川島書記長

各部報告に次いで、会計報告があり、鈴木会計から、昭和四十五年度決算並びに財政状態について報告が

あり、続いて山本会計監査から昭和四十五年度決算、その他収支状況、記帳等正確である旨の監査報告がなされた。

以上で本部の諸報告を終り、これ等に対する質疑応答に移る。

〔質疑応答〕

(山景「鳥取日赤」)

福島日赤、千葉血液センター等新加入の単組から、何故この大会に一人も出席しなかつたのか。

(本部)

福島日赤は、経営者側並びに全日赤と複雑な関係から、また千葉血液センターは、繁忙な業務の都合上どうしても出席できないので悪からずとすることであつた。

(山景)

決算書に会計監査の署名がないがあつた方がよいと思う。

(本部)

今後そのように改める。(中村「会津日赤」)

(本部) 書局職員二人の俸給、諸手当、交通費等である。

(中村) 予算と決算に巾があり過ぎると思うがどうか。

(本部) 対外関係を考慮して予算を組んでいたので了承してほしい。

(若山「東京都支部」)

組合費収入は未収分が多過ぎると思ふが説明されたい。

(本部)

前年度の実行予算に新加入分を加えている。また各単組のじじいようにより一致しない場合もありうるのこの点を考慮に入れて入れているのでりようしようされたい。

(前川「中央病院」)

文書活動費の予算に対し、実際使用分が少な過ぎると思う。

(本部)

新労ニュースは、今迄は全部外注していたが、できるだけ内部で印刷配布している関係で経費節減となつたものである。(服部「名二日赤」)

資金積立金の決算が減額されている理由は何か。

(本部)

十周年記念祝典に資金が入ると思つたので減額したが、余裕が生ずれば追加増額したい。

(村岸「名一日赤」)

決算は予算どりにしておいでその中で操作する方法もあると思う。

(山景「鳥取日赤」)

寄付金の内訳を知らしてほしい。

(本部)

芳賀日赤、栗山日赤から文書活動費として送つて貰つた。

(山景)

地方会議費予算と決算にかなりのさがあるが会議回数が少ないためか、それとも他の理由によるものか。

(本部)

ブロック会議を開催しても、その会議費を請求しないブロックもある。(その請求方法について知らしてほしいという意見があり、鈴木会計から説明した。)

以上で質疑を終り、議案審議に入つた。

(一) 昭和四十六年度運動方針案について

川島書記長よりききに配布の運動方針案により、詳細な説明が行われ、討論に移る。

(服部「名二日赤」)

賃上げに関し「本所に積極的な運動を展開する」という項があるが、他方本願に聞えるので、日赤新労自体もその都度効果的運動を展開すべきである。

(井口「岡山日赤」)

本俸と諸手当が切り離されて交渉されたが、そのようにすると、弱くなるのではないか。

(本部)

昨年は人事院勧告があつても、細部については国会を通るまで、決定が前後するで、本俸は先に決り、諸手当は同じ八月でも後になつた。決

定したものに對し、少しでも早く支給されるようにした。

(服部「名二日赤」)

大きなものが決定し、これに附随する諸手当が後というやり方はどうしても弱いというところはまぬがれないので、本年は全部一諸に決定すべきであると考え。

(本部)

四十五年度はそうやらねばならぬ状況であつたが、本年は皆さんの納得のいく方法でやりたい。

(福永「鳥取日赤」)

賃金関係は「7」まであげられてはいるが、各施設でその取り扱いは實際にどうなつていくか、例えば看護婦であり助産婦の資格がある者となつて賃金でどういう差がつけられているか、制度化したものがあつかうか知りた。

(山景「鳥取日赤」)

助産婦の資格を持つ看護婦は、一般の者と違つた命令が与えられてもよいと思う。また保母の給与は一般職となつてはいるが、勤務体制は医療職であり苛酷な取り扱ひとなつてはいる。有利の方法で解決されたい。

(本部)

要望事項として、新役員で取りあげていきたい。

(宮原「名一日赤」)

従来から日赤新労の運動方針のあり方を見ると、人勸実施で要求がなされてはいるが、運動の展開が一步遅れていると思うがどうか。

(本部)

たいへんもつともな意見であるが長期的な独自の案が立たない現在では、ある程度やむを得ない面もある。しかしできるだけ早く調査をするよう努めている。全日赤、日赤労組等早く要求が出されても本社は時期待ちの状態である。日赤新労としては、単に人勸発表を手を拱いて待つてはいるのではなくあらゆる方法で資料を集めるよう努力している。

(前川「中央病院」)

本社に對し、積極的に運動を展開

すると共に、外部に對しても、医療費の改正等効果的運動を進めて貰いたい。

(本部)

結構な意見であるが、医療費の改正運動にしてもどのような形で、どのような範囲で行なうか皆さんの意見が聞きたい。

(前川)

総評、同盟等の関係者に僅きかけのるのも一方法と思う。

(村岸「名一日赤」)

人勸の線はあくまで実施し、そのための赤字はその関係者に働きかける。但しそのことについて考えなくてはならぬのは、これをそのまますりかえられ、医療費の改正がなされない限りペアができないというのでは困る。

(小橋「岡山日赤」)

全国的に医療行政改正のPRの方法をこの席で決定すべきである。

(服部「名二日赤」)

医療従事員から、そのためのカンパをして、新聞の一面でも借りきつて医療行政の批判をし同時にPRしてはどうか。

(村岸「名一日赤」)

医師会と、病院協会は立場が違うので、働きかけるとすれば病院協会に働きかける訳であるが、総評同盟ともに医療費の値上げには反対であり、それに加入して運動することは、一寸不可能と思われ。

(本部)

外部に向つて窮状を訴えるのは結構だが、総評とか同盟とか上部団体に加盟することは早急に考えられない。

(小橋「岡山日赤」)

よりよい医療の保障のためなら、身近な所から運動を展開し、総評、同盟の区別なく、よりよい医療のため協力して貰うべきではないか。とにかく新労として、具体的方向づけを決定してほしい。(例えば資金カンパを行なう等)

(中村「今津日赤」)

よりよい医療を行うためにあらゆる

る方面にPRを行うことについて方向づけを決定し、運動方針に盛り込んではどうか。なお特殊勤務手当についても、窓口汚染、病棟に出入するケースワーカー等その範囲を拡大して貰いたい。

(小原「岩手血液センター」)

救急自動車運転手(サイレンを鳴らして走る)の危険手当を出してほしい。

(本部)

本社の方では、出してよいことになつてはいる。単組で交渉してほしいが難航する場合、要請あれば本部から出向いてもよい。

(宮原「名一日赤」)

一年経てば、定期昇給するのが普通であるが、その昇給ができないという欠格条件とは何か。

(議長)

運動方針案と質問がかけ離れてるので他の項でとりあげることにしたい。

以上で質問を打ち切り、採決の結果、原案どおり決定した。

(中村「今津日赤」)

予算も沢山取つてあるので、オルグも重点的に度々出向いて、強力に押し進めてほしい、組合幹部役員の学習の予定はあるか。

(本部)

実のある学習会を予定している。

(山景「鳥取日赤」)

教宣担当の中央委員を中心として学習を開催する。とあるが、これは新設か、また経費の関係はどうか。

(本部)

新設である。本部関係の場合は本部負担とする。

(福永「鳥取日赤」)

地方プロックのように年何回という制限はあるか。

(本部)

まだそこまできめてない。

(宮原「名一日赤」)

組合幹部役員の学習の意味は?

(本部)

中央委員会を中心として行ないたい。

以上で本部案採決可決。

(白) 退職一時金の改善並びに年金制度の実現

原案どおり決定。

(四) 住宅資金貸付金制度の新設

(前川「中央病院」)

昨年借家手当がきまつていたので家を建てると、借家手当はストップになる半面も考えられる。

(本部)

貸問、借家に居れば最高三千元も借りえる。しかし本社の決めてはいる借家手当が、住宅手当になつてからは遅いので、借家手当を住宅手当に改める問題と併せて交渉していきたい。

以上で本部案採決決定。

(五) 労働日週五日制について

本部案全員賛成決定。

(六) 天下り人事の廃止

本部案採決可決。

(七) 明るい職場の建設

労働基準法改悪阻止の項を加えてほしい。

(中村「今津日赤」)

本社でそのような方向に向つた場合、その阻止を婦人部会に於て強力に展開しようということであつたが、まだその動きがないので、必要ないではないか。

(小橋)

その動きがあつてからでは遅いので確認事項としてほしい。

(本部)

その動きをいち早くキャッチし、その動きがありそうな時には、直ちに働きかける。

(古橋「浜松日赤」)

複数夜勤月八日制は、現在の法規に即した「四：一」では到底不可能なので「三：五：一」にするようにしてほしい。

(本部)

基準看護に反対するという意味か今後働きかけてほしい。監査の度に看護婦数は充足しているといわ

れるが、現場に働いている者は多忙だ。

(小橋「岡山日赤」)

よりよい医療という意味からも「三五：一」というのは必要、誰が見ても尤もだと思われやり方を進めたい。また保育所の問題は国、県、市が責任をもつて行うようになつてはいるが、本部としても厚生省に對し、補助金でも出させるように働きかけてほしい。

(本部)

せつかくつくられた託児所が、利用者が少なく解体してしまつた例もある。

(山田「鳥取日赤」)

職員の健康福祉云々の具体案を聞きたい。

(本部)

厚生施設面を充実させ、明日への労働意欲をわかせるよう努力するということである。

以上で全部の質問、意見を終り採決の結果本部案が認められ決定した。

運動方針

決定した七つの柱

一、正当なる賃金の獲得

(1) 昭和四十六年度の賃上げ

人事院勧告の完全実施

特殊勤務手当の改善

(要望事項として、汚物処理手当の但し書を修正し一律百円とする。その他結核病棟に出入するケースワーカー、血液検査担当者を加える等範囲拡大がとりあげられた。)

(2) 最低賃金の引き上げ

三、〇〇〇円に引き上げる

(3) 期末手当の要求貫徹

住宅手当の新設

(要望事項世帯主三、〇〇〇円準世帯主一、五〇〇円とする)

(4) 看護婦確保手当の新設

(要望事項八、〇〇〇円支給すること)

(5) 昇格基準の改善

(6) 昇格基準の改善

(7) 昇格基準の改善

二、組織の拡大強化

(1) プロック並びに各単組の学習会を教宣担当の中央委員を中心にして開催する。

(2) 日赤新労の活動基金の充実をはかる。

(3) 組合幹部役員の学習。

退職一時金の改善並びに年金制度の実現

住宅資金貸付金制度の新設

労働日週五日制の樹立

天下り人事の廃止

明るい職場の建設

(1) 看護婦不足解消のPRと複数年夜勤月八日制の確立

(2) 託児所、保育所等設置の促進並びに拡充

(3) 職員の健康、福祉の確保、職場、環境の整備

(4) 有給休暇の完全消化

(五) 昭和四十六年度予算について

(福永「鳥取日赤」)

中央委員会費をもう少し増したらよいと思う。

(前川「中央病院」)

文書活動費と通信連絡費の調整する必要がありはしないか。

(服部「名二日赤」)

躍進日赤新労にふさわしい予算にしてほしい。

討議の結果原案どおり可決した。

(三) 夏期手当について

(山景「鳥取日赤」)

本部に議案があるかどうか。

(本部)

あることはあるが最初に各単組の意見を聞きたい。

結局本部議案を発表、二十割プラス一律八、〇〇〇円とすることに決定した。これは昨年より割数で二割〇〇円増(物価上昇に見合う分)を加えたものである。

以上で本部案採決された。

(Ⅳ) 年末年始特別出勤手当について

八戸、大津、鳥取、高知、今津日赤より金額、方法等が発表されたが結論を得るまでに至らず、次期中央委員会に持ち越しとなった。

(Ⅴ) 産前産後、忌服、休業補償について

産前産後の休暇と賃金の点で本部より、基準内給与、健康保険、互助会見舞金等のかね合いについて説明があり、総額手取について、要求の満額近い額が獲得できるとが述べられた。

忌服については、両親のない孫の場合については大詰の交渉が行われていること。休業補償については、本社から示された「業務外の傷病の休日期間及び手当の改正案」について本部から説明があり、討議の結果之を承認することに決定した。

(Ⅵ) 単組提案事項

(1) 日本赤十字社職員共済組合の結成について(名一日赤提組提案)
「日赤は福利厚生施設が極めて不備で劣っている。この原因は全国組織をもつて、労使を交えた職員の共済組合がないからである。この結成により、住宅建設資金の低利融資、保養所の設置

その他福利厚生の上をを図ることができると信ずる。」の説明があり、討議の結果、資料を収集する必要あるが、とりあえず本社に要求することをきめた。

(2) 組合員の身分保障のため生命保険加入について(今津日赤新労)
「身辺に迫る公害、交通戦争等に対し、いくら何でも身分保障に

つながらざるものとして、本部役員はもとより、単組全組合員も加入されるよう望む」の説明があり討議の結果、本部役員は全員加入し、予備費より支出することを決定した。単組の組合員については、説明資料を検討の上全員が加入するよう本部より改めて文書連絡をすることに決定した。

(Ⅶ) 役員及び会計監査の選挙

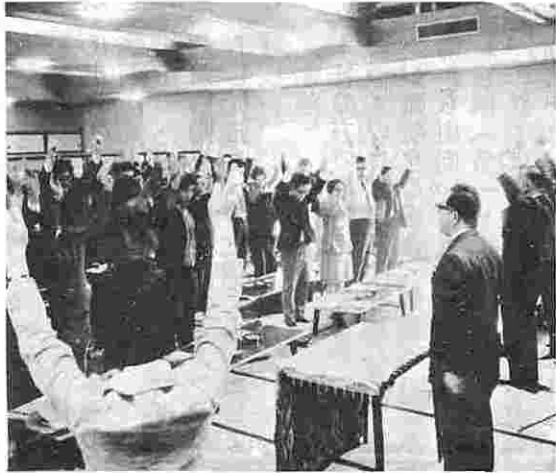
- 執行委員長 川出富治(名一日赤)
- 副執行委員長 吉村政一(大津日赤)
- 同 川島亮介(大田原日赤)
- 書記 長 宮野政夫(新潟支部)
- 会計 鈴木豪随(愛知支部)

宣言文

本日茲に開催された日赤新労第十回定期大会は、新労結成以来十年の輝かしい歩みと成果を基盤にして、愈々新路線の躍進を期する重大な意義深い大会である。吾々は高等成長を続ける反面、公害の激化と、消費者物価の異常な高騰による生活の圧迫、不満が深刻化している。これらを反映させた人事院勧告の完全実施、その他労働条件の向上を本年こそ断固たる決意のもと、かちとることを固く誓うものである。

昭和四十六年四月十七日

日赤新労第十回定期大会



今後前進を誓って閉会する



宣言文を朗読する藤井さん

- 執行委員 青山圭一(岡山日赤)
 - 同 横田謙二(水戸日赤)
 - 同 吉田京子(盛岡日赤)
 - 会計監査 中村正和(今津日赤)
 - 同 若山義郎(東京支部)
- その後大会宣言文を読み上げ、日赤新労万才を三唱して閉会した。



日赤新労創立10周年記念祝典

昭和46年4月16日午後6時より、日赤新労10周年記念祝賀会を開催した。

執行委員長の挨拶に次ぎ、初代執行委員長であつた小崎寿美男氏の祝辞が代読され、多数の祝電が披露され、各単組功労者に記念品を贈呈し、盛会裡に終了した。



和気藹々の雰囲気の中に挨拶する川出執行委員長

祝辞

「日赤新労十周年記念大会を、心からお祝い申し上げます。折角のお招きに参加できず甚だ残念ですが、久しぶりに手にした新労からの便りに、やれオルグ、やれ団交と苦勞を重ねた昔がなつかしく想い起されます。」

それに致しましても、よくぞ十年後に続いて下さった諸兄諸姉のご活躍に結成頭初の責任者として、改めて深く敬意を表します。只今では、しがたない一介の開業医、何のお役にも立てませんが、皆さんのお力で礎きあげた日赤新労、がより

大きく発展されるよう祈つてやみません。最後に大いに語り、大いに飲んで、実のある大会にされますよう心ひそかに念じて、お祝いの言葉に代させていただきます。

昭和四十六年四月十六日

小崎寿美男

祝電

十年間ヨクゾツキタ日赤新労、ゴクローサマ、吹キアレル資本攻勢ニタイシ、労働者ノ本来ノ姿勢と立場ヲ顧ミツツ、益々敢斗サレンコトヲ、ココカラオ祈リシマス。吉原三郎